

同期に近江学園で保母兼教員として働いていた人で、『勉強のない国』という本を初田先生らと書かれた方のうちの1人です。この先生にも既にインタビューを行いまして、また今度、滋賀県の対岸ぐらいにお伺いする予定です。左側は、大木会の前理事長だった三浦（了）先生です。この辺をどう総合化できるかが、非常に大きな鍵ですし、史資料の公開と共同利用をどう進めていくか

というのも大きな鍵ということで、続けて作業をしています。

研究結果の報告ではなくて、ほとんど紹介のようになってしまいましたが、前座みたいなところで失礼させていただきました。

矢部 どうもありがとうございました。限られた時間ですが、質問を受けたいと思います。よろしいですか。



新規開発福祉実践モデルの普及・定着に関する プログラム形成評価法の開発

大 島 巖

「新規開発福祉実践モデルの普及・定着に関するプログラム形成評価法の開発」の中間報告をいたします。この研究は、昨年度から文科省の科学研究費の基盤研究ということで取り組みを始めたものです。学内共同研究にも位置付けていただいて、このタイトルは、今年度の共同研究のテーマとして位置付けたものです。

学内共同研究として社大の多くの先生方に関わって頂いています。先生方の関わっているそれぞれの社会福祉実践プログラムがブラッシュアップされてより良いものになるにはどうしたらいいかという狙いを含めて共同研究を進めています。

研究プロジェクトの目的を整理しました。よりよい福祉実践プログラムを構築するための科学的根拠に基づくアプローチです。そのアプローチ法を共有化して、関係者間で知見を共有する。さらに、そのアプローチ法を実践現場の中で適用できるものにしていくことです。

背景ですが、最近10年ぐらいの間、「科学的根拠に基づく」という言葉がはやり言葉になりました。初めに、医療の世界で「科学的根拠に基づく医療」という言葉が出てきて、それを後追いつけるようなかたちで「科学的根拠に基づく看護」とか「科学的根拠に基づくソーシャルワーク」とか、

「科学的根拠に基づく臨床心理」とか、いろいろな言葉があります。その実践領域をまとめて「科学的根拠に基づく実践プログラム（EBP）」が位置付きます。今回取り扱っているものは、主にEBPの領域です。

このアプローチの仕方では、「科学的根拠に基づく」というのは、効果を上げるということと裏返しの関係にあって、効果的なプログラムモデルを位置付けていくことが重要です。「どういう取り組みをすれば効果が上がるのか」ということに注目して、「どういう取り組みをしたらいいのか」という部分を「効果的な援助要素」という形で定式化して行こうと考えています。

「効果的な援助要素」をまとめたものを「フィデリティ評価尺度」でまとめて行こうとする国際的コンセンサスがあります。効果的なプログラムモデルを作成する上で、もう一つプログラム理論を用います。プログラム理論に関しては、のちほど簡単に説明します。

背景の2番目ですが、日本の状況を眺めてみると、プログラム評価を進めていくのが難しい状況があります。まず、日本の関係者間で「科学的プログラム評価法」とか、「科学的根拠に基づく実践」に対する関心が薄い。最近では、「介護保険」

とか「自立支援法」などで新しいプログラムがどんどん導入されていますが、それらのプログラムの多くは、実践の積み重ねの上に成り立っているというよりは、むしろ行政主導で、お役人のデスクプランとして出てくるのがかなり多いのです。

その原因となっている大きな要素として、ソーシャルワーク関係者の間に、福祉実践プログラムの効果として何を求めていくのかについてのコンセンサスが形成されていないのではないかと考えています。

これに対して、アメリカではここ15年ぐらいの間にプログラム理論が生み出され、注目されるようになってきました。プログラム理論というのは、社会プログラムがどのような効果をもたらすのか、どのような要素が効果に影響するのかに関する明確な見通しを与える因果関係や、プログラム要素に関する一連の仮説群であり、プログラムの設計図です。その中身として、プログラム効果に関する因果関係を示す「インパクト理論」と、どういうプログラムの働きをすれば効果をもたらすのかというプログラム要素に関する「プロセス理論」からなっています。個別プログラムに対して、プログラム理論をよく吟味することによって、よりよいアウトカムを生み出す優れた実践プログラムの構築が期待されるのです。

アメリカのプログラム評価の最も標準的なテキストであるロッシのテキストにプロセス理論とインパクト理論が示されています。プロセス理論には、プログラムのサービスを利用者にどのように届けていくのかというサービス利用計画と、届けるためのプログラムの組織をどうしたらいいかに関する組織計画があります。インパクト理論では、プログラムがどのような結果・効果に結びつくのかを事前に予測しながら枠組みを作ります。具体的なものはのちほど出てきますのでご覧ください。

EBSC(効果的福祉実践モデル構築プログラム評価アプローチ研究)と呼んでいるプロジェクトの実施計画について述べます。EBSCというのは、科学的根拠に基づくソーシャルケアという意味です。本学を中心に、社会福祉実践プログラムにかかわ

るさまざまな領域の関係者から構成されています。

この研究会の中で集中的な議論を重ねながら、各領域の社会福祉実践プログラムにプログラム評価の理論と方法を適用して、それらがより効果的なプログラムに発展するためのアプローチ法を検討して、関係者間で協議することを目指しています。

それと共に、効果をもたらすプログラムを生み出す大きなネックになっているアウトカムの評価方法を検討します。どのようなものを効果と見なしていくのかということに関しての検討を行います。可能なら社会福祉実践にかかわる多くの関係者が共有できるアウトカム指標を作り出そうと構想しています。

それぞれの領域で重要な位置付けを持ついくつかのプログラムを取り上げて、検討したアプローチ法を適用して、より優れた効果をもたらすプログラムに発展する可能性について検討します。この検討結果を踏まえて、日本の社会福祉実践プログラム領域に適合できて、より効果の上がるプログラムモデルの開発・構築に有効なアプローチを提案して福祉関係者が合意形成を図ることを考えています。

取り上げるプログラムは、高齢者領域の中では、児玉桂子先生が取り組んでいる「認知症高齢者環境福祉プログラム」、東洋大学の小林良二教授の「高齢者退院支援プログラム」があります。児童・思春期福祉領域では、藤岡孝志先生が取り組んでいる「被虐待児回復援助者支援プログラム」、山下英三郎先生が取り組んでいる「引きこもり・ニートへの就労支援プログラム」、さらに、昨年報告した「中学校精神保健福祉早期介入プログラム」があります。

障害者福祉領域では、佐藤先生や植村先生に取り組んで頂いている「就労移行支援事業」があります。精神保健福祉領域は、「退院促進支援事業」「日本型包括型地域生活支援プログラムACT」「心理教育プログラム」です。

このような構成で、それぞれのプログラムがよりブラッシュアップして鍛え上げられていくプロ

セスをサポートするアプローチ法を生み出しているようにしています。

研究のプロセスは、六つのステージから構成されています。昨年度から取り組みを始めて、これまでの段階では、第三ステージに近いところまでたどり着きました。本日の報告では、第一ステージ、第二ステージ、第三ステージのさわりぐらいまでの取り組みを紹介します。

第一ステージは、「効果的モデル構築のためのアプローチ法の検討と合意形成」です。そもそも、「どのようによりよいプログラムにしていく方法を生み出したらいいのか」ということについての合意形成を図らなければ、この議論が成り立ちませんので、各領域の先生が集まって、その方法に関する合意形成を図る作業をします。その前に、その枠組みを示して、それについての合意形成を図ります。それと同時に、アウトカム指標についての検討を行うのが第一ステージの仕事です。

第二ステージは、「予備的プログラム評価調査の実施」で、制度モデル、既存モデルに対する予備的なプログラム評価を個別プログラムで行うことです。効果的なプログラムとその他のプログラムとの比較から、効果的なプログラム要素を事例的・質的分析によって明らかにします。

第三ステージ以降は、第一ステージ、第二ステージの結果を踏まえて、さらにはプログラム理論を適用する中で、暫定的により効果的であろうと思われるモデルを提示します。それをマニュアル化し、そのマニュアルに従ってスタッフ研修を行います。

第四ステージで、「全国プログラム評価調査」を行います。私どもの作り上げた効果モデルを全国に提示して、そのプログラムに関心を持った人たちの研修会を開き、私どもの提案する暫定効果モデルについて議論しながら、お互いに共有化する作業を行います。それを約1年間それぞれの現場で実践し、1年後に集まって、そのやり方がうまくいったかどうか、どういう成果・効果をもたらしたのかを検討します。

第五ステージは、その結果を踏まえながら、全

国的な取り組みをしてデータが集まってきますので、量的な調査を行ってより効果的なプログラムモデルに関する提案モデルを作ります。

第六ステージは、以上のプロセスを踏まえて、取り上げるプログラムが複数ありますので、それぞれのプログラムがより良いプログラムに成長する方法論を整理して、より効果的なプログラムを作り上げるためのアプローチ法について明らかにします。具体的には、実施マニュアルとか様式集からなるツールキットを確立して社会福祉関係者の皆さまに提案できればと思います。

実証研究的には、まず予備的プログラム評価という質的な事例研究で、効果の上がっている実践事例の訪問調査等をして、効果的な要素は何かを検討します。その上で、量的な実証研究として全国プログラム評価調査を行い量的な分析を行います。

その一方で、プログラム評価理論を作り上げていきます。その評価理論をさらにいいものにしていくという中で、プログラムモデルがより精緻化させて行きます。単に理論を作るだけではなく、既存の先行研究がありますので、関連領域の文献なども踏まえながら理論を作り上げていく作業を行います。

全国プログラム評価調査では、まず暫定効果モデルに基づいて、スタッフに対する研修会を開催してプログラム内容について共有化を図ります。そして1年間、暫定効果モデルに基づくプログラムを実施して頂きます。評価としては、アウトカムの評価とプロセスの評価を行います。アウトカムの評価に関しては、私どもが今作りつつある共通アウトカム指標を用いて、プログラム開始前後で評価します。

また、暫定効果モデルに基づいて、そのモデルにどのくらい適合しているのかについてのフィデリティ評価を行います。

研究組織としては、「高齢者プログラム班」「児童・思春期プログラム班」「障害者プログラム研究班」「精神保健福祉プログラム研究班」からなり、それぞれのグループが合同研究会として、全体の

流れを検討する「企画早発研究班」を組織します。

予測される結果と意義は、社会福祉実践各領域のプログラムに共通する効果的なモデル構築のためのアプローチ法を確立させ、その実施方法をガイドラインやツールキットの形で社会福祉関係者の間で共有すること、各個別社会福祉実践プログラムの効果的なモデルが構築され、各領域でのプログラムの発展が期待されること、です。

現在取り組んでいる状況を報告します。第一ステージの活動に関しては、このモデルに関して四つの領域の関係者からなる研究会を開催して、概ね共通認識が得られています。アウトカム指標作成については、かなり詰めた議論をして、合宿形式で1日かけて議論することも何回かやってきました。アウトカム指標の開発に関しては、実践プログラムにかかわる関係者の間では、エンドポイントとなるようなアウトカム指標の設定がなかなか難しい。しかしながら、効果的なモデル、効果的なプログラムを作っていこうと思うと、「何をもって効果とするのか」ということに関しての合意形成が不可欠です。そこを打開していく道として、一つヒントにするのが「健康関連QOL」という考え方です。「QOL（生活の質）」というのがここ15年ぐらいの間に急激に注目されるようになってきました。保健医療の世界で、ターミナルケアの領域では、援助して変化をもたらしたことに注目して、「健康関連QOL」という尺度を作成しています。福祉の世界でもそういうものがあってもいいのではないかと思います。「福祉関連QOL」という尺度を同様に作成できないかと考えました。その内容としては、生活の質、社会機能、利用者の皆さん方の意識にかかわる項目です。ゴール設定にあたって、いくつかの領域ごとにゴールが異なると考えました。脱施設化のように生活の基盤を変えようという目標、社会的な役割、機能を拡大していく目標、緊急的生存権というか、身体・生命の安全確保と危険の回避という目標、地域生活を維持安定させ生活を広げていく目標などです。

第二ステージ、第三ステージの「活動とその成果」ですが、第二ステージ、第三ステージの課題

としては、最終的に暫定効果モデルを作成するという事です。まず、対象とする実践プログラムの実情把握を行うことが必要です。全国に普及しているようなものであれば、郵送調査などで状況把握をします。まだ始まったばかりのものであるとすれば、暫定的なヒアリングを行います。研究班ではその様式を用意します。その上で、第一弾のプログラム理論を作る。どのような理論を作ったらいいかという様式を用意する。その理論に基づいて予備的プログラム評価調査を行います。その調査票の様式を用意します。

それから、よい成果、よい実践を行っていると考えられる活動、5から20団体ぐらいに対する訪問聞き取り調査を実施します。どのような調査を行ったらいいか、その実施バイタルを用意します。聞き取り調査の結果を事例報告書、事例表のかたちでまとめる様式を用意します。

その事例報告書や事例表を読み合わせて、研究グループの中で共有化を図ります。フォーカスグループを中心に行います。その中で、効果的なプログラム要素のリストを作ります。それをどう作ったらいいかの様式を作っていきます。その暫定リストに基づいて第二弾目のプログラムの様式を用意します。

そして、その理論に基づいて、また暫定リストの改定を行い、暫定リストに対する現場の皆さん方の意見を聞きます。その前に、実施方法がある程度作ります。そのうえで、実施マニュアルを作ります。また、実施マニュアルに基づくフィデリティ評価尺度を作成します。

現在、「退院促進支援事業」と「就労移行支援事業」についての取り組みが、先行して進んでいます。この二つのグループは、少し先導するかたちでほかのグループにモデルを提供しています。それぞれのグループのプログラム理論を示しています。

最後に現在の取り組みの成果と課題のまとめです。まず、退院促進支援事業班・就労移行支援事業班が先導して、研究が進展しています。退院促進支援事業班、就労移行支援事業班が開発した第Ⅲ

ステージまでのアプローチ法を、他のプログラム班に適用する取り組みを進め、随時、そのアプローチ法を改定しています。このアプローチ法は、既に普及が進んでいる福祉実践プログラムのみならず、新規に開発するプログラムに対しても適用可能であることが示唆されつつあります。暫定効果モデルの作成に当たって、日本の既存プログラムでは「評価可能性アセスメント(evaluability

assessment)」を、まず最初に行う必要があり、「評価可能性」の低いプログラムについては、実証的なプログラム評価調査の結果以上に研究者が独自にプログラム理論の作成を進め、効果モデルを構築する必要があると考えられます。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。



児童虐待の援助のあり方についての考察

～平成18年に死亡した事例の分析をとおして～

宮 島 清

次に、宮島清先生の「児童虐待の援助のあり方についての考察～平成18年度に死亡した事例の分析を通して～」ということで、昨年度の共同研究事業の中で行われたものです。よろしく願います。

宮島 宮島です。よろしく願います。大島先生の報告は、とても規模の大きいものですが、私の研究は非常にちまちましたところで、逆にそういうところを狙っていくのが私の役割かと思いません。私は、もともと現場で実践してきて、今は専門職大学院で実務者教員として働いています。

まず、児童虐待を考えるときに、「とんでもないことをするひどい親だな」、「無責任な親だな」と理解されることが多いと考えています。その親の過酷な、あるいは無責任な行動によって辱められ、痛め付けられ、非常に厳しいところを通らされているかわいそうな子ども。そのような状況がありながら、「動かない行政」があるという構造で児童虐待は語られてきました。

大体、マスコミの報道によってさまざまな動きが出てきたことから、こういう傾向が出てきているのではないかと思います。マスコミの果たした役割は、非常に大きなものがありますが、それ故に「偏ったものが出てきているのではないか」と

いうのが、私の問題意識になっています。

今の児童虐待防止法は平成12年にできましたが、戦前の昭和8年にも旧法として児童虐待防止法ができました。このときも明治の終わりから、大正、昭和の頭にかけて、さまざまな虐待があり、それが新聞に報道されました。その報道の結果、世論が非常に盛り上がり、「児童保護が必要だ」という問題意識が出て旧法ができました。

全く同じような流れによって、昭和の初めにできた法律と平成にできた法律には共通点があります。ただ、それ故にさまざまな偏りとゆがみが生じているところがあるのではないかと。市民に求められるものは、発見であり、通告であり、「行政に言うけれども、行政がきちんと動かないのは、とんでもないぞ」という声が基本的なパターンになっています。

最近読んだ本に、江戸時代の「捨て子」の本があります。それによると、江戸時代は、捨てた親よりも、見つけたにもかかわらず何の手立てもしなかった一般の人のほうが、量刑が重いという研究もされています。現代においては、市民として、隣人として責任を持って初期対応するというよりも、すべてを「通告」ということで、そういったやるべきことを置き換えているという傾向がある